

「岩手県^{アイ}援隊運動」について

- 1 新しい長期計画の基本目標の実現を目指し、県民の皆さんと県及び県職員と一緒にクリエイティブに活動する取組として「岩手県^{アイ}援隊運動」を開始します。
- 2 今後、各部局等において、具体的な^{アイ}援隊運動の取組をエントリーするとともに、その取組内容については、定期的に公表する予定です。

1. 運動のねらい

- (1) 現在策定中の新しい長期計画（以下「計画」という。）の基本目標「いっしょに育む『希望郷いわて』」の実現を目指し、県民の皆さんや様々な組織と県及び県職員と一緒にクリエイティブに活動する運動として、岩手県^{アイ}援隊運動（以下「^{アイ}援隊運動」という。）を展開します。
- (2) ^{アイ}援隊運動の実施を通して、グローバル化時代に相応しい、“開かれた”新しいタイプの組織集団に進化していくことを目指すものです。

2. 運動推進の基本的考え方

- (1) ^{アイ}援隊運動は、県及び県職員が既存の枠組みや仕組みを超えて、独創力と行動力を発揮しながら、この運動の趣旨に賛同する県民の皆さんとともに、問題意識や地域課題などを共有できるネットワークを率先して築き、その課題解決を図ることを行動の指針として、普段の活動を行うことを基本としています。
- (2) ^{アイ}援隊運動を計画のアクションプランに位置づけるとともに、アクションプランの政策項目の実施に当たっては、^{アイ}援隊運動の趣旨を踏まえて、その実践に努めます。
- (3) ^{アイ}援隊運動の活動状況や成果については、積極的な情報発信に努め、県組織内部はもとより、県民の皆さんとの情報共有を図ります。

3. 運動の対象

^{アイ}援隊運動は県職員を対象とした運動ですが、趣旨に賛同する県民の方々などにも具体的な活動に広く参加していただくことで運動が広がることを目指しています。

4. 運動の取組方法

- (1) ^{アイ}援隊運動の趣旨に合致する取組（注）をエントリーします。
（注）既存事業、既存事業の見直し事業、新規事業も可
- (2) エントリー事業は情報共有し、その取組成果は成果発表会や成果事例集等により情報発信します。

5. 運動の実施期間

当面、計画のアクションプラン（～平成22年度）に併せ重点的に実施します。

添付資料1：始まります！岩手県^{アイ}援隊運動

添付資料2：これまでの取組事例（参考）

照会先：政策調査監 小山（内線5023） 大平（内線5020）

岩手県 アイ I 援隊運動

始まります!

… 背景 …

- ▶ 現在は新たな変革が始まろうとする幕末・維新のような情勢
- ▶ 地方分権の進展で、地方に求められる発想と行動力
- ▶ これからの県政運営の基本方針となる「新しい長期計画」の策定
- ▶ 職員憲章の信条「創意工夫・柔軟な発想で新たな課題に果敢に挑戦」の具体化



… 運動のねらい …

新しい長期計画の推進

「いっしょに育む『希望郷いわて』」の実現に向け、運動の趣旨に賛同する県民の皆さんと一緒にクリエイティブに活動することを目指します!

“世界の中の岩手”を実現する新しい組織集団へ

グローバル化時代に相応しい、“開かれた”新しい組織集団へ進化することを目指します!



… 基本的考え方 …

「希望郷いわて」を目指して みんなでチャレンジ!

行動の指針

『従来の枠組みを超えて、独創力と行動力を発揮し、県民の皆さんと一緒に課題の解決を図る』ことを行動の指針とし、普段の活動を展開

長期計画アクションプランに位置づけ

活動成果を内外に情報発信

… 取組の方向 …

長期計画の岩手の未来を拓く3つの視点「ゆたかさ、つながり、ひと」を育むため、以下の取組を促進!



みんなで解決

コミュニティの皆さんと議論を積み重ね、課題を解決(ソリューション)

ネットワーカー

人と人・組織を繋ぐ

民間感覚

民間感覚で資金等経営資源を調達

開かれた集団

県民の皆さんと一緒に活動

人材育成

向学心・向上心に燃える職員を育成

ゆたかさ

つながり

ひと

I 援隊運動とはどんな運動！？

・・・ I 援隊のイメージ ・・・

I 援隊は旗印

I 援隊の旗印のもとに

県の所属部署での活動 県民と一緒にいる活動

様々なネットワークを広げる活動 などを展開

その活動集団がバーチャルな集団「I 援隊」

I 援隊はバーチャル集団

I は I W A T E の I、愛

I 援隊は活動集団

一方で、「I 援隊」と称した活動組織として、みんなで一緒に楽しく活動を行い、その輪をどんどん広げていくことも奨励



開かれた集団

県民、企業、NPOなどの皆さんとも協働して一体的に活動するという開かれた組織集団を目指す！

従来にない発想

活動を広く捉えて取組開始！

既存の取組事例を参考に、さらに発展！

取組の例

ネットワーク：「つながり」を生かして企業と協働して県産品を売り込み
生産者と企業、販売者をコーディネート

開かれた集団：関係機関に呼びかけて推進組織を設立し、県民が安心して受けられる医療を確保するための運動を展開

みんなで解決：住民と意見交換を重ね、グラウンドワークの手法で公共施設を整備

民間感覚：金融機関や企業の協力を得て県内に資金を供給するファンドを造成

人材育成：ノウハウ等に精通した職員をマイスターに認証し、向上心に燃える後輩職員にアドバイス

・・・ 運動の進め方 ・・・

取組の登録：各所属で運動の取組内容を取りまとめ登録、情報共有し、実践（エントリー）事前登録の他に、取組成果の事後登録もOK

県民参加：「この指とまれ方式」で広く県民の皆さんの参加を促進

予算立案：I 援隊の趣旨を反映した予算立案

ゼロ予算：創意工夫の「ゼロ予算事業」をI 援隊運動に包含

行政品質向上運動と連携：行政品質向上運動や人材育成の取組と連携

情報発信：成果発表会や成功事例集で情報共有・表彰。内外に広く情報発信



照会先：総合政策部政策調査監（内線5023）

添付資料 2

これまでの取組事例（参考）

これまでも岩手県！援隊運動の趣旨と同様の以下のような取組事例があることから、今後、こうした取組を参考とした事例も考えられる。

取組方向 ネットワーカー（人と人・組織を繋ぐ）

a) 商工労働観光部【誘致企業本社等で行う県産品販売会（H21 開始）】

県職員を対象に県民室、県庁生協等で実施した展示即売会に参加した企業に岩手県産品の販売、活用について働きかけ、東芝本社内での販売会が実現した。誘致企業本社内での県産品販売は初めての試みで、他企業への拡大も予定している。

b) 商工労働観光部【いわて地産地消ベーカリーの取組（H18 開始）】

地場の製パンメーカーを中心に素材生産者や一次加工メーカーの連携による地産地消パンの取組について企業間の仲立ち、商品企画や販売促進など川上から川下までのトータルな支援を初めて実施。これまでヤマブドウ、さるなし、雑穀等を使用したパン、延べ 41 品目が東北 6 件のスーパーやコンビニで販売された。

取組方向 開かれた集団（県民の皆さんと一緒に活動）

a) 保健福祉部【県民みんなで支える地域医療推進プロジェクト（H20 開始）】

県民が安心して受けられる医療を確保するため、保健医療・産業・学校関係団体等の 87 団体が参画して「県民みんなで支える岩手の地域医療推進会議」を設立し、県民総参加による地域医療体制づくりを県民運動として展開。地域医療を支えるための県民運動として全国初の取組である。

b) 県土整備部【地域医療を支える救急搬送ルートの道路改善に向けた取組（H21 開始）】

地域医療を道路の整備や維持管理の面から支えるため、各消防本部の協力を得ながら、救急搬送ルートの障害箇所等の調査を行った。今後、保健福祉部や医療局、各消防本部等との連携を密に行い、搬送時の患者負担を軽減するため、救急搬送ルートの維持管理や道路改良に取り組む予定。救急搬送に配慮した道路改善の新たな取組である。

取組方向 みんなで解決（コミュニティ・ソリューション）

a) 農林水産部【「アドプト協定」による農業水利施設等の保全活動（H15 開始）】

地域住民や企業等が施設管理者である土地改良区等と施設管理協定（アドプト協定）を締結し、農業水利施設や農道等の持続的な保全活動を実践するもの。H15から本県独自の取組として実施し、H22年度までに125協定の締結が目標。

b) 教育委員会【いわて型コミュニティ・スクール構想（H19開始）】

この構想は、学校長のリーダーシップのもと、学校経営の透明性を高め、地域の特色や実態に応じた創意工夫ある学校運営を行っていく活動を通じて、学校を中心としたコミュニティの活性化を実現していく本県独自の取組であり、法定の学校運営協議会を設置し一定の権限を責任を付与するコミュニティスクールとは異なるもの。

ここで言うコミュニティ・ソリューションとは、地域、現場にかかわるコミュニティの関係者がみんなで情報を収集し、学習し、そして直面する問題の状況と構造を理解して、議論を積み重ね、みんなでパートナーシップを組んで協働し課題解決を図ることを言う。

取組方向 民間感覚（民間感覚を取り入れた経営資源の調達）

a) 商工労働観光部【いわてインキュベーション2号ファンドの設立（H14 開始）】

株式公開を視野に入れた本県のリーディング企業を育成するため、H14.4 に設立したいわてインキュベーションファンドに続いて H18.2 に設立した 2 号ファンドは、県 0.5 億円、地元金融機関・県内有力企業 3.05 億円、FVC0.1 億円、計 3.65 億円を民間中心の出資で設立できたもの。

b) 総務部【広告事業（H18 開始）】

H18.9 に総合政策部（県ホームページバナー広告）で取組を開始して以来、総務部（県庁舎エレベータホールポスター広告等）、農林水産部（食材広告誌印刷広告等）、出納局（事務用封筒印刷広告）に取組を拡大。所有する資源や資産を有効活用した民間感覚を取り入れた収入の確保策である。

取組方向 人材育成（向上心・向学心に燃える職員を育成）

a) 環境生活部 【環境生活部技術系職員人材育成プランに基づく取組（H20 開始）】

部で策定した技術系職員人材育成プランに基づき、部で所管する各業務に精通した職員を「マイスター」に認証し、向上心に燃える後輩職員にアドバイスする仕組を整備。マイスターは現在 5 分野（環境保全、生活衛生、廃棄物適正処理、食の安全安心、獣医公衆衛生）で 7 名認証済み。

b) 総務部【岩手県地方税特別滞納整理機構（H18 開始）】

税務課に県・市町村による個人県民税及び市町村税共同徴収対策チーム「岩手県地方税特別滞納整理機構」を設置。市町村職員の滞納整理技術向上とともに、税金の滞納整理を推進し、歳入確保を図っている。これまで約 20 名の市町村職員を受け入れ、自治体に戻りリーダー的存在として活躍。

以上